

産業廃棄物処理施設維持管理記録簿(焼却)

平成26年度

会社名 株式会社 日出エコセンター

対象期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日

1.焼却した産業廃棄物の種類及び数量[規十二条の七の二 - イ、規十二条の七の五 - イ]

種類		平成25年									平成26年			合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
産業廃棄物	燃え殻													.00t
	汚泥													.00t
	廃油													.00t
	廃酸													.00t
	廃アルカリ													.00t
	廃プラスチック類													.00t
	紙くず		1.79	0.03	0.57	0.10	0.12							2.61t
	木くず	87.07	61.36	84.95	91.09	35.04	32.83	42.38						434.72t
	繊維くず	0.46	0.47	1.64	0.86	0.24	2.07	0.21						5.95t
	動植物性残さ													.00t
	動物系固形不要物													.00t
	ゴムくず													.00t
	金属くず													.00t
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず													.00t
	鋳さい													.00t
	がれき類													.00t
	動物のふん尿													.00t
	動物の死体													.00t
	ばいじん													.00t
	処分するために処理したもの(13号廃棄物)													.00t
特別管理産業廃棄物	燃えやすい廃油													.00t
	pH2.0以下の廃酸													.00t
	pH12.5以上の廃アルカリ													.00t
	感染性産業廃棄物													.00t
	その他()													.00t
合 計		87.53t	63.62t	86.59t	92.52t	35.38t	34.90t	42.59t	.00t	.00t	.00t	.00t	.00t	443.13t

2. 燃焼ガス及び排ガスの測定の実施状況と措置(連続測定)[規十二条の七の二 - ロ、規十二条の七の五 - ロ]

	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中の一酸化炭素濃度	焼成炉温度 ^{※4}
測定位置	別紙1の通り ^{※1}	別紙1の通り ^{※1}	別紙1の通り ^{※1}	
測定結果が得られた日	平成 26年 11月25日	平成 26年 11月25日	平成 26年 11月25日	
測定結果	事業場にて閲覧	事業場にて閲覧	別紙2の通り ^{※2}	

3. ばいじんの除去の実施状況と措置[規十二条の七の二 - ハ、規十二条の七の五 - ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	平成26年10月30日	平成26年10月31日

4. 排ガスの測定結果[規十二条の七の二 - ニ、規十二条の七の五 - ニ]

		6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置		別紙1の通り ^{※1}	別紙1の通り ^{※1}
採取した年月日		平成 26年 10 月 30 日	平成25年7月4日
測定結果が得られた日		平成 26年 11 月 20日	平成25年7月20日
ダイオキシン類 ^{※3}			3 (ng-TEQ/m ³)
ばい煙量又は ばい煙濃度 ^{※3}	硫酸化物		
	ばいじん		
	塩化水素		
	窒素酸化物		
		0.23 (m ³ N/h) ^{※5}	
		0.026 (g/m ³ n) ^{※5}	
		22 (g/m ³ n) ^{※5}	
		43 (PPM) ^{※5}	

※1 焼却施設のフロー図に明示すること。※2 連続記録紙を添付すること。※3 計量証明書を添付しても良い。※4 ばいじん又は焼却灰の焼成を行う場合。※5 単位を記入すること。

ダイオキシン類測定結果報告書

平成26年11月20日

大分県知事 殿
広瀬勝貞

住所 大分県速見郡日出町大字大神3750番地28
 氏名(法人名) 株式会社 日出エコセンター
 代表者名 代表取締役 遠藤裕子
 電話番号



ダイオキシン類による汚染の状況について測定したので、ダイオキシン類対策特別措置法第28条第3項の規定により、次のとおり報告します。

表1 排出ガス

採取年月日 及び時刻 (開始時刻～ 終了時刻)	排 出 ガス量 ($\text{m}^3\text{N}/$ 日)	排 出 ガ ス 中 の 酸 素 濃 度 (%)	測定箇所	特定施設の 名称及び使 用状況	分析年月 日	測定結果 ($\text{ng-TEQ}/\text{m}^3\text{N}$)	試料採取 者	分析者	備考
H26.10.29 (09:35～ 16:00)	34,850	8.6	焼却炉 煙突	日出エコセ ンター 2日/週 5時間/日 平均	H26.10.31 ～ H26.11.25	0.47	環境テク ノス(株)	環境テク ノス(株)	別紙1-1 排出ガス 量は1日 5時間稼 動で計算

表2 ばいじん等

採取年月日 及び時刻	試料の種別	採取箇所	特定施設の名称 及び使用状況	分析年月日	測定結果 ($\text{ng-TEQ}/\text{g}$)	試料採 取者	分析者	備考
H26.10.30 (8:00)	焼却灰		日出エコセンター 2日/週 5時間/日 平均	H26.10.31 ～ H26.11.25	0.0021	(株)鉄人	環境テク ノス(株)	別紙1-2
H26.10.30 (8:00)	飛灰		日出エコセンター 2日/週 5時間/日 平均	H26.10.31 ～ H26.11.25	2.0	(株)鉄人	環境テク ノス(株)	別紙1-3

- 備考 1 報告書及び別紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 ダイオキシン類対策特別措置法施行規則（以下「規則」という。）第3条第1項に基づき換算した測定結果については、別紙1を添付するものとする。
- 3 規則第3条第2項に基づき換算した測定結果については、別紙2を添付するものとする。
- 4 2以上の測定結果がある場合は、添付する別紙1又は2のそれぞれとの対応関係がわかるように備考欄に記載すること。
- 5 排出ガスにあっては表1、排出水にあっては表2、ばいじん及び焼却灰その他の燃え殻（以下「ばいじん等」という。）にあっては表3に記載すること。なお、同一届出者が大気基準適用施設及び水質基準対象施設をとともに設置している場合には、併せて1葉の様式に記載すること。
- 6 排出ガス量については、温度が零度であって圧力が1気圧の状態（以下「標準状態」という。）における量に、測定結果については、標準状態における排出ガス1立方メートル中の量に、それぞれ換算したものとする。
- 7 2以上の水質基準対象施設を設置し、異なる排水系統を有する水質基準適用事業場にあつては、それぞれの排水系統の排水口ごとに測定を行い、結果を記載すること。
- 8 表3の試料の種別として、ばいじん、焼却灰、混合灰又はこれらの処理物（処理方法）の別を記載すること。
- 9 氏名(法人にあつてはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあつてはその代表者)が署名することができる。

参考

工場又は事業所の名称	株式会社 日出エコセンター
工場又は事業所の所在地	大分県速見郡日出町大字大神3750-28

規則第3条第1項に基づき換算したダイオキシン類の構成

1	排ガス	実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	毒性等 価係数	毒性等量
ポリ塩化ジベンゾフラン	2,3,7,8-TeCDF	0.45	0.007	0.002	0.1	0.033
	1,2,3,7,8-PeCDF	0.60	0.0030	0.0009	0.03	0.0129
	2,3,4,7,8-PeCDF	0.57	0.003	0.001	0.3	0.123
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	0.37	0.011	0.003	0.1	0.027
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	0.37	0.017	0.005	0.1	0.027
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	<0.010>	0.017	0.005	0.1	0
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	0.45	0.017	0.005	0.1	0.032
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	0.56	0.015	0.005	0.01	0.0041
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	0.12	0.008	0.003	0.01	0.00085
	OCDF	0.13	0.021	0.006	0.0003	0.0000276
	Total PCDFs	35	—	—	—	0.26
ポリ塩化ジベンゾ パラジオキシン	2,3,7,8-TeCDD	0.048	0.007	0.002	1	0.035
	1,2,3,7,8-PeCDD	0.12	0.006	0.002	1	0.089
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	0.092	0.010	0.003	0.1	0.0067
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	0.17	0.013	0.004	0.1	0.012
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	0.13	0.012	0.004	0.1	0.0093
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	0.65	0.016	0.005	0.01	0.0047
	OCDD	0.37	0.024	0.007	0.0003	0.000081
	Total PCDDs	17	—	—	—	0.16
Total (PCDFs+ PCDDs)		52	—	—	—	0.42
コブラナーポリ塩化ビフェニル	3,4,4',5'-TeCB(#81)	0.37	0.010	0.003	0.0003	0.000081
	3,3',4,4'-TeCB(#77)	1.0	0.010	0.003	0.0001	0.000075
	3,3',4,4',5'-PeCB(#126)	0.64	0.005	0.001	0.1	0.047
	3,3',4,4',5,5'-HxCB(#169)	0.17	0.010	0.003	0.03	0.0039
	2',3,4,4',5'-PeCB(#123)	0.17	0.007	0.002	0.00003	0.0000039
	2,3',4,4',5'-PeCB(#118)	0.70	0.010	0.003	0.00003	0.0000153
	2,3,3',4,4'-PeCB(#105)	0.55	0.016	0.005	0.00003	0.000012
	2,3,4,4',5'-PeCB(#114)	0.14	0.007	0.002	0.00003	0.0000030
	2,3',4,4',5,5'-HxCB(#167)	0.12	0.009	0.003	0.00003	0.00000267
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#156)	0.29	0.011	0.003	0.00003	0.0000063
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#157)	0.25	0.010	0.003	0.00003	0.0000054
	2,3,3',4,4',5,5'-HpCB(#189)	0.17	0.010	0.003	0.00003	0.0000039
Total コブラナーPCB		4.6	—	—	—	0.051
Total ダイオキシン類		56	—	—	—	0.47

- 備考 1 排出ガスの測定結果を記入する場合にあっては、単位を ng/m³N（毒性等量にあっては、ng-TEQ/m³N₀）、
排出水の測定結果を記入する場合にあっては、単位を pg/L（毒性等量にあっては、pg-TEQ/L₀）とし、ばい
じん等の測定結果を記入する場合にあっては、単位を ng/g（毒性等量にあっては、ng-TEQ/g₀）とする。
- 2 実測濃度の項において、検出下限以上定量下限未満の濃度は括弧付きの数字で記載すること。
- 3 実測濃度の項において、検出下限未満のものは“ND”と記載すること。
- 4 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を零として算出すること。
- 5 用語の定義は、日本工業規格 K0311 又は K0312 によること。
- 6 整理番号は、測定結果が複数の場合に記入すること。

規則第3条第1項に基づき換算したダイオキシン類の構成

2	焼却灰	実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	毒性等 価係数	毒性等量
ポリ塩化ジベンゾフラン	2,3,7,8-TeCDF	0.016	0.0007	0.0002	0.1	0.0016
	1,2,3,7,8-PeCDF	0.0020	0.0007	0.0002	0.03	0.000060
	2,3,4,7,8-PeCDF	0.0015	0.0008	0.0003	0.3	0.00045
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	<0.0007>	0.0019	0.0006	0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	<0.0006>	0.0018	0.0005	0.1	0
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	ND	0.0020	0.0006	0.1	0
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	<0.0008>	0.0021	0.0006	0.1	0
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	0.0015	0.0014	0.0004	0.01	0.000015
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	ND	0.0017	0.0005	0.01	0
	OCDF	ND	0.0029	0.0009	0.0003	0
	Total PCDFs	0.13	—	—	—	0.0021
ポリ塩化ジベンゾ パラジオキシン	2,3,7,8-TeCDD	<0.0005>	0.0007	0.0002	1	0
	1,2,3,7,8-PeCDD	ND	0.0007	0.0002	1	0
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	ND	0.0019	0.0006	0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	ND	0.0021	0.0006	0.1	0
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	ND	0.0020	0.0006	0.1	0
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	ND	0.0014	0.0004	0.01	0
	OCDD	ND	0.0022	0.0007	0.0003	0
	Total PCDDs	0.0054	—	—	—	0
Total (PCDFs+ PCDDs)		0.13	—	—	—	0.0021
コプラナーポリ塩化ビフェニル	3,4,4',5'-TeCB(#81)	<0.0018>	0.0020	0.0006	0.0003	0
	3,3',4,4'-TeCB(#77)	0.0025	0.0009	0.0003	0.0001	0.00000025
	3,3',4,4',5'-PeCB(#126)	<0.0009>	0.0009	0.0003	0.1	0
	3,3',4,4',5,5'-HxCB(#169)	ND	0.0010	0.0003	0.03	0
	2',3,4,4',5'-PeCB(#123)	ND	0.0012	0.0004	0.00003	0
	2,3',4,4',5'-PeCB(#118)	<0.0009>	0.0009	0.0003	0.00003	0
	2,3,3',4,4'-PeCB(#105)	<0.0007>	0.0012	0.0004	0.00003	0
	2,3,4,4',5'-PeCB(#114)	ND	0.0015	0.0004	0.00003	0
	2,3',4,4',5,5'-HxCB(#167)	ND	0.0007	0.0002	0.00003	0
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#156)	ND	0.0014	0.0004	0.00003	0
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#157)	ND	0.0010	0.0003	0.00003	0
	2,3,3',4,4',5,5'-HpCB(#189)	ND	0.0014	0.0004	0.00003	0
Total コプラナーPCB		0.0068	—	—	—	0.00000025
Total ダイオキシン類		0.14	—	—	—	0.0021

- 備考 1 排出ガスの測定結果を記入する場合にあつては、単位を ng/m³N（毒性等量にあつては、ng-TEQ/m³N。）、
 排出水の測定結果を記入する場合にあつては、単位を pg/L（毒性等量にあつては、pg-TEQ/L。）、
 ばいじん等の測定結果を記入する場合にあつては、単位を ng/g（毒性等量にあつては、ng-TEQ/g。）、とする。
- 2 実測濃度の項において、検出下限以上定量下限未満の濃度は括弧付きの数字で記載すること。
- 3 実測濃度の項において、検出下限未満のものは“ND”と記載すること。
- 4 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を零として算出すること。
- 5 用語の定義は、日本工業規格 K0311 又は K0312 によること。
- 6 整理番号は、測定結果が複数の場合に記入すること。

規則第3条第1項に基づき換算したダイオキシン類の構成

3	ばいじん	実測濃度	試料における定量下限	試料における検出下限	毒性等価係数	毒性等量
ポリ塩化ジベンゾフラン	2,3,7,8-TeCDF	0.88	0.019	0.006	0.1	0.088
	1,2,3,7,8-PeCDF	1.6	0.017	0.005	0.03	0.048
	2,3,4,7,8-PeCDF	1.3	0.022	0.007	0.3	0.39
	1,2,3,4,7,8-HxCDF	1.6	0.05	0.01	0.1	0.16
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	1.3	0.05	0.01	0.1	0.13
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	<0.03>	0.05	0.02	0.1	0
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	1.4	0.05	0.02	0.1	0.14
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	3.4	0.04	0.01	0.01	0.034
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	0.60	0.04	0.01	0.01	0.0060
	OCDF	1.3	0.07	0.02	0.0003	0.00039
	Total PCDFs	71	—	—	—	0.99639
ポリ塩化ジベンゾ パラジオキシン	2,3,7,8-TeCDD	0.13	0.018	0.005	1	0.13
	1,2,3,7,8-PeCDD	0.46	0.018	0.005	1	0.46
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	0.46	0.05	0.01	0.1	0.046
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	0.85	0.05	0.02	0.1	0.085
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	0.79	0.05	0.02	0.1	0.079
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	5.1	0.04	0.01	0.01	0.051
	OCDD	5.2	0.06	0.02	0.0003	0.00156
	Total PCDDs	79	—	—	—	0.85
Total (PCDFs+ PCDDs)		150	—	—	—	1.8
コプラナーポリ塩化ビフェニル	3,4,4',5'-TeCB(#81)	0.89	0.05	0.02	0.0003	0.000267
	3,3',4,4'-TeCB(#77)	2.1	0.024	0.007	0.0001	0.00021
	3,3',4,4',5'-PeCB(#126)	1.4	0.022	0.007	0.1	0.14
	3,3',4,4',5,5'-HxCB(#169)	0.41	0.025	0.007	0.03	0.0123
	2',3,4,4',5'-PeCB(#123)	0.20	0.0012	0.0004	0.00003	0.0000060
	2,3',4,4',5'-PeCB(#118)	0.84	0.0009	0.0003	0.00003	0.0000252
	2,3,3',4,4'-PeCB(#105)	0.81	0.0012	0.0004	0.00003	0.0000243
	2,3,4,4',5'-PeCB(#114)	0.31	0.0015	0.0005	0.00003	0.0000093
	2,3',4,4',5,5'-HxCB(#167)	0.29	0.0007	0.0002	0.00003	0.0000087
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#156)	0.68	0.0014	0.0004	0.00003	0.0000204
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#157)	0.39	0.0011	0.0003	0.00003	0.0000117
	2,3,3',4,4',5,5'-HpCB(#189)	0.40	0.0014	0.0004	0.00003	0.000012
Total コプラナーPCB		8.7	—	—	—	0.15
Total ダイオキシン類		160	—	—	—	2.0

- 備考 1 排出ガスの測定結果を記入する場合にあっては、単位を ng/m³N（毒性等量にあっては、ng-TEQ/m³N₀）、
 排出水の測定結果を記入する場合にあっては、単位を pg/L（毒性等量にあっては、pg-TEQ/L₀）とし、ばい
 じん等の測定結果を記入する場合にあっては、単位を ng/g（毒性等量にあっては、ng-TEQ/g₀）とする。
- 2 実測濃度の項において、検出下限以上定量下限未満の濃度は括弧付きの数字で記載すること。
- 3 実測濃度の項において、検出下限未満のものは“ND”と記載すること。
- 4 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を零として算出すること。
- 5 用語の定義は、日本工業規格 K0311 又は K0312 によること。
- 6 整理番号は、測定結果が複数の場合に記入すること。

廃棄物焼却炉ダイオキシン類測定

報 告 書

平成 26 年 11 月

環 境 テ ク ノ ス 株 式 会 社

平成 26 年 11 月 25 日
番 号 1410K001C

株式会社 日出エコセンター 御中

環 境 テ ク ノ ズ 株 式 会 社
北九州市戸畑区中原新町2番4号
TEL (093) 883-0150



貴御依頼の件名「廃棄物焼却炉ダイオキシン類測定」に係る分析結果を御報告致します。

1. 測定事項

測 定 場 所		株式会社 日出エコセンター 〔大分県速見郡日出町大字大神3750-28〕	
測 定 施 設 名		MG-30H型 焼却炉	
排 ガ ス	測 定 日 時	平成26年10月29日 09:35 ～ 16:00	
焼却灰・飛灰 採取日		平成26年10月30日	
測定・分析機関		環境テクノス株式会社	
試料採取 試験担当員		排ガス	齋藤, 藤野
		焼却灰	依頼先
		飛 灰	依頼先
ダイオキシン類分析 試験担当員		副島, 野見山	

2. 排ガス性状

測 定 年 月 日		平成26年10月29日	
排 出 ガ ス 温 度		℃	103
水 分 量		vol %	12.4
排出ガス流速(平均)		m/s	7.8
排出ガス量	湿	m ³ _N /h	7,960
	乾	m ³ _N /h	6,970

3. 測定結果

測定結果〔排ガス試料〕

試料名			排ガス
ダイオキシン類	単位 : $\text{ng-TEQ/m}^3_{\text{N}}$		(10 $\text{ng-TEQ/m}^3_{\text{N}}$)
	ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDDs)		0.16
	ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDFs)		0.26
	Total (PCDDs + PCDFs)		0.42
	DL-PCB		0.051
	Total ダイオキシン類		0.47
ばいじん (0.25 g/m^3_{N})	濃度	g/m^3_{N}	0.035
	O ₂ 換算濃度	g/m^3_{N}	0.026
窒素酸化物 (250 ppm)	濃度	ppm	56
	O ₂ 換算濃度	ppm	43
硫黄酸化物 (5.0 $\text{m}^3_{\text{N}}/\text{h}$)	排出量	$\text{m}^3_{\text{N}}/\text{h}$	0.23
	濃度	ppm	29
塩化水素 (700 mg/m^3)	濃度	mg/m^3	30
	O ₂ 換算濃度	mg/m^3	22
連続計器 (4時間平均値)	CO(実測値)	ppm	74
	CO(12%換算値)	ppm	39
	O ₂	vol %	8.6
	排ガス温度	℃	99

※ ()内の数値は、基準値を示す。

※ >の印が付いているものは、その数値(定量下限値)未満を示す。

※ ダイオキシン類の毒性当量の算出にはWHO-TEF(2006)を使用。

測定結果〔焼却灰・飛灰 試料〕

試料名		焼却灰	飛灰
ダイオキシン類	単位 : ng-TEQ/g-dry	(3 ng-TEQ/g-dry)	
	ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン(PCDDs)	0	0.85
	ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDFs)	0.0021	1.0
	Total (PCDDs + PCDFs)	0.0021	1.8
	DL-PCB	0.00000025	0.15
	Total ダイオキシン類	0.0021	2.0

※ ()内の数値は、基準値を示す。

※ ダイオキシン類の毒性当量の算出にはWHO-TEF(2006)を使用。

濃度計量証明書類

濃 度 計 量 証 明 書

株式会社 日出エコセンター 御中

平成 26 年 11 月 25 日

発行番号 1410K001C001a

件名: 廃棄物焼却炉ダイオキシン類測定

試料受付日 平成26年10月30日

計 量 の 対 象	計 量 結 果		計 量 方 法
試 料 名 : 排ガス 試料採取日 : 平成26年10月29日 試料採取者 : 当社 試料採取場所 : 株式会社 日出エコセンター(大分県速見郡日出町大字大神3750-28)			
ダイオキシン類	実測濃度	56 ng/m ³ (※2)	JIS K 0311:2008(排ガス中のダイオキシン類の測定方法)
	毒性当量 ^{※1}	0.47 ng-TEQ/m ³ (※2)	
以 下 余 白			
(備考) ※1 毒性当量は計量法第107条の計量証明対象外。 ※1 毒性当量は、定量下限以上の実測濃度にTEFを乗じて算出したものである。 ※2 排ガス試料の実測濃度及び毒性当量は、0℃,101.32kPa で算出したものである。			
北九州市戸畑区中原新町2番4号 環 境 テ ク ノ ス 株 式 会 社 TEL 093-883-0150			特定計量証明事業認定番号 N-0096-01 特定計量証明事業登録 福岡県第6号 環境計量士 副島 博史 印

ダイオキシン類試験結果

発行番号: 1410K001C001a

試料名: 排ガス		(試料番号: 1410K1-1)					
試料採取量: 3.26 m ³ (0℃, 101.32kPa)							
塩素置換異性体		実測濃度(Cs) ng/m ³	換算濃度(C) ng/m ³	定量下限 ng/m ³	検出下限 ng/m ³	毒性 等価係数	毒性当量 ng-TEQ/m ³
PCDD	2,3,7,8-TeCDD	0.048	0.035	0.007	0.002	1	0.035
	1,2,3,7,8-PeCDD	0.12	0.089	0.006	0.002	1	0.089
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	0.092	0.067	0.010	0.003	0.1	0.0067
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	0.17	0.12	0.013	0.004	0.1	0.012
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	0.13	0.093	0.012	0.004	0.1	0.0093
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	0.65	0.47	0.016	0.005	0.01	0.0047
	OCDD	0.37	0.27	0.024	0.007	0.0003	0.000081
	Total PCDDs	---	---	---	---	---	0.16
PCDF	2,3,7,8-TeCDF	0.45	0.33	0.007	0.002	0.1	0.033
	1,2,3,7,8+1,2,3,4,8-PeCDF	0.60	0.43	0.0030	0.0009	0.03	0.0129
	2,3,4,7,8-PeCDF	0.57	0.41	0.003	0.001	0.3	0.123
	1,2,3,4,7,8+1,2,3,4,7,9-HxCDF	0.37	0.27	0.011	0.003	0.1	0.027
	1,2,3,6,7,8-HxCDF	0.37	0.27	0.017	0.005	0.1	0.027
	1,2,3,7,8,9-HxCDF	<0.010>	<0.007>	0.017	0.005	0.1	0
	2,3,4,6,7,8-HxCDF	0.45	0.32	0.017	0.005	0.1	0.032
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF	0.56	0.41	0.015	0.005	0.01	0.0041
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF	0.12	0.085	0.008	0.003	0.01	0.00085
	OCDF	0.13	0.092	0.021	0.006	0.0003	0.0000276
Total PCDFs	---	---	---	---	---	0.26	
PCDD	TeCDDs	5.9	4.3	0.007	0.002	---	---
	PeCDDs	4.7	3.4	0.006	0.002	---	---
	HxCDDs	4.4	3.2	0.010	0.003	---	---
	HpCDDs	1.6	1.1	0.016	0.005	---	---
	OCDD	0.37	0.27	0.024	0.007	---	---
	Total PCDDs	17	12	---	---	---	---
PCDF	TeCDFs	22	16	0.007	0.002	---	---
	PeCDFs	8.4	6.1	0.0030	0.0009	---	---
	HxCDFs	3.6	2.6	0.011	0.003	---	---
	HpCDFs	0.99	0.72	0.008	0.003	---	---
	OCDF	0.13	0.092	0.021	0.006	---	---
	Total PCDFs	35	25	---	---	---	---
Total (PCDDs + PCDFs)		52	38	---	---	---	0.42
DL-PCB	3,4,4',5'-TeCB (#81)	0.37	0.27	0.010	0.003	0.0003	0.000081
	3,3',4,4'-TeCB (#77)	1.0	0.75	0.010	0.003	0.0001	0.000075
	3,3',4,4',5'-PeCB (#126)	0.64	0.47	0.005	0.001	0.1	0.047
	3,3',4,4',5,5'-HxCB (#169)	0.17	0.13	0.010	0.003	0.03	0.0039
	Non-ortho PCBs	2.2	1.6	---	---	---	0.051
	2',3,4,4',5'-PeCB (#123)	0.17	0.13	0.007	0.002	0.00003	0.0000039
	2,3',4,4',5'-PeCB (#118)	0.70	0.51	0.010	0.003	0.00003	0.0000153
	2,3,3',4,4'-PeCB (#105)	0.55	0.40	0.016	0.005	0.00003	0.000012
	2,3,4,4',5'-PeCB (#114)	0.14	0.10	0.007	0.002	0.00003	0.0000030
	2,3',4,4',5,5'-HxCB (#167)	0.12	0.089	0.009	0.003	0.00003	0.00000267
	2,3,3',4,4',5'-HxCB (#156)	0.29	0.21	0.011	0.003	0.00003	0.0000063
	2,3,3',4,4',5'-HxCB (#157)	0.25	0.18	0.010	0.003	0.00003	0.0000054
	2,3,3',4,4',5,5'-HpCB (#189)	0.17	0.13	0.010	0.003	0.00003	0.0000039
	Mono-ortho PCBs	2.4	1.7	---	---	---	0.000052
	Total DL-PCBs	4.6	3.4	---	---	---	0.051
Total ダイオキシン類		56	41	---	---	---	0.47

- 【注】 1. DL-PCB(#)の番号はIUPAC No.
 2. 濃度及び毒性当量は、0°C,101.32kPa で算出したもの。
 3. 換算濃度Cは次式によって算出した。

$$C = (21 - 12) / (21 - O_s) \times C_s$$
 (酸素濃度O_s = 8.6%)
 4. "ND"は検出下限未満を表す。
 また、括弧付の数字は検出下限以上 定量下限未満である事を表す。
 5. 毒性等価係数はWHO/IPCS(2006)を使用。
 6. 毒性当量とは毒性等価係数を用いて、2,3,7,8-TeCDDの毒性に換算したもの。
 7. 毒性当量は定量下限未満の値を0として計算した。
 8. 各異性体の濃度はJIS Z 8401の規定によって数値を丸め、有効数字を2桁とし、毒性当量の算出に当たっては各異性体の毒性当量を計算し、その合計の値をもって有効数字2桁で数値を丸めた。

試験結果報告書

株式会社 日出エコセンター 御中

平成26年11月25日
発行番号 1410K001C001b

件名: 廃棄物焼却炉ダイオキシン類測定

試料受付日: 平成26年10月30日

試験の対象		試験結果		試験方法	
試験料名：焼却灰					
試験料採取日		平成26年10月30日		試験料採取者：依頼先	
試験料採取場所：株式会社 日出エコセンター(大分県速見郡日出町大字大神3750-28)					
ダイオキシン類	実測濃度	0.14 ng/g-dry		環境省告示第80号別表(平成16年12月)	
	毒性当量	0.0021 ng-TEQ/g-dry			
試験料名：飛灰					
試験料採取日		平成26年10月30日		試験料採取者：依頼先	
試験料採取場所：株式会社 日出エコセンター(大分県速見郡日出町大字大神3750-28)					
ダイオキシン類	実測濃度	160 ng/g-dry		環境省告示第80号別表(平成16年12月)	
	毒性当量	2.0 ng-TEQ/g-dry			
以下余白					
(備考)					
※ 毒性当量は、定量下限以上の実測濃度にTEFを乗じて算出したものである。					

以上の通り御報告申し上げます。

環境テクノ株式会社

北九州市戸畑区中原新町2番4号

TEL 093-883-0150

